

豊かな狛江をつくる市民の会通信	豊かな狛江をつくる市民の会
豊かな狛江	狛江市東和泉1-1-18いづみ荘103号室 新日本婦人の会狛江支部気付 連絡先：080-5084-1821（前土肥） 郵便振替口座番号 00140-3-727253

第 249 号（2021 年 4 月号） / 2021 年 4 月 1 日発行

ちょっと待って図書館移転計画！ 問題いろいろあります

「ちょっと待って図書館移転連絡会こまえ」は、3 月も宣伝と署名活動に取り組んでいます。集まった署名は 3 月 22 日現在 **2500 筆**を超えました。新たに 1 万枚のチラシを、市役所を中心にした地域に署名用紙と共にポスティングします。公民館利用団体への働きかけも始めます。

今回の「市民センター改修等基本方針」の内容、進め方で何が行われようとしているかきちんとつかんでおきたいと思います。鈴木悦夫議員、平井里美議員の市議会報告、小川泰子さんの投稿記事をご覧ください。

中央図書館・中央公民館の充実は長年の市民の願いです

日本共産党市議団 鈴木 悦夫

2013 年第 4 回定例会で、市民センター（中央図書館・中央公民館）の充実と増床を視野に入れた改築の検討を求める陳情（署名約 4 千筆）が全会一致で採択されて以来、7 年余り、多くの市民が参加して中央図書館・中央公民館の充実への取り組みが行われてきました。特に 2015 年 2 月から 2016 年 3 月にかけては、「市民センターを考える市民の会」と市が協定書を結び、市と市民の協働で、中央図書館・中央公民館のあり方について検討が行われました。多くの市民が参加して学習会や分科会の開催、先進地の視察、市民センター利用者アンケートの実施など、さまざまなとりくみを行い、5 年前の 2016 年 4 月、ゆったりとしたスペースの中で読書を楽しむことができる「滞在型図書館」、多くの市民団体が活動しやすく子ども達

やお年寄り、障がい者、青少年も集える充実した中央公民館をめざす「市民センター（中央図書館・中央公民館）の増改築に関する市民提案書」がまとめられました。その後、これを具体化するための調査が行われ、また調査結果も含め、市民センター（中央図書館・中央公民館）に関する無作為抽出の市民アンケートが行われ、昨年5月にその結果がまとめられました。

この市民アンケート結果では、多くの市民が中央図書館・中央公民館の充実を願い、約7割の方々が何らかの形で増改築を求めています。自由記述欄では、「長い目で見て最良の案にしてほしい」「図書館をもっと広く明るく、中で読める場所を多く、蔵書数を大幅に増やしてほしい」「本を読むだけでなく学生や社会人が勉強できるスペースもつくってほしい」「魅力あふれる中央図書館をめざしてほしい」「工事費が多少多くても市民が喜ぶ市民センターをつくってほしい」など期待する声が非常に多く出されています。

ところが、昨年9月の市民説明会で発表された「市民センター改修等基本方針」では、中央図書館を商工会館と駄倉地区センターの所に移転するという方針が示され、しかもこれがもう「案」ではなく決定という形で示されました。

これには、多くの市民が驚き、「商工会館のところでは図書館の床面積がほとんど広がらない」「市民の会の提案や市民アンケートの結果が反映されていない」「この間、市と市民の協働で取り組んで来たのに、いきなり決定というのはおかしい」など、多くの方々から、よりよい中央図書館、公民館にするために、基本方針は決定ではなく、案に戻してほしい、再度、市民と一緒に考えてほしいという声が強く出されました。

私も参加していて、ほんとうにそう思いました。

その後、昨年12月、狛江市の図書館協議会からも意見が出されました。図書館協議会の意見書は、市民アンケートの中で、「中央図書館をさらに充実させてほしい」という声が69%になっており、特に30代は80%を超えていること、そして充実の中身として、「蔵書数を今より多くしてほしい」「ゆったりと読書や調べ物ができるスペースを広く設置してほしい」「明るく心地のよい図書館にしてほしい」「学習室の設置」など10代から高齢者まで広範な市民の願いがぎっしり記されていること、また狛江市図書館協議会として今年度答申予定の「すべての市民が図書館を心地よく利用するために一市民ボランティアと利用支援サービスについて」に関連し、車いす利用をはじめとする身体障がい者、視覚障がい者、聴覚障がい者、高齢者などへの合理的配慮についての具体的提案も含め、それを視野に入れた計画となるよう求めています。

そして市の改修基本方針では市民センターの図書館機能を縮小しとあるけれど、

利便性が低下することなく、より市民に密着したサービスを実現するために、現在の中央図書館専有の床面積を狭めず、できる限り残し、図書館機能を果たす専有床面積が少なくとも現在の2倍近くになるようにすることなど要望しています。

公民館運営審議会からも昨年12月、意見書が出されました。この意見書では「市民協働を謳う狛江市がここに来て拙速かつ権威的な動きをしていると感じられます」「現状では市民提案書をはじめとした、これまでの市民からの意見をどのように反映しているのか分からないまま、施設の形が決められてしまったという思いを市民が抱くことが想像されます」とこの間の市側のやり方に懸念を示す意見が出され「今後とも市民協働を進めて、予算の制約下でも衆知を集めてより良い施設ができるように計らいください」と要望しています。

しかし市側は、こうした市民の声に耳を傾けようとせず、12月議会では基本方針を具体化する予算を提出、自民、公明などの賛成多数で可決され、この3月中にも事業者との契約を交わそうとしています。

市側はこれまで、市民の会の提案書について「最大限尊重していく」（前高橋市長、2016年5月23日）、「しっかりと受け止めていく」「双方が納得できるように整理していく」（松原市長、2018年9月6日）と述べてきました。

また松原市長は就任後初の所信表明で「行政運営の基本は市民参加と協働です」と述べています。そして狛江市第4次基本構想では、まちづくりの主体は市民であり、市民参加と市民協働によるまちづくりを一層すすめる、「市民が主役となるまち」を目指すとしています。

市は、いまこそこの立場に立って、市民センター改修等基本方針を、一旦保留し、市民参加・市民協働で見直すべきです。

「ともに創る 文化育むまち」で進む 公民館・図書館整備計画

市議会議員 平井 里美

現在行われている定例議会と予算特別会議において、狛江市民センター改修・新図書館計画に関しては、全ての会派が取り上げる最大の関心事です。会期中に市民センター改修等基本方針、及び計画実施に向けての公募プロポーザルの審査が行われ、間もなく事業者が決定される予定です。

議会で市の計画に賛成しているのは、明政クラブ、公明党、立憲、三宅議員、吉野議員で、「コンパクトシティである狛江市の図書館は小さくていい」「人生100年時代に必要なのは広い図書館ではなく電子図書」「お金をかけずに市全体の図書

サービスの充実を」などの意見が出されました。

松原市長は改めてそれが市の方向性であると示し「限られた条件の中で市民参加を行い、そこで自由に意見を出して頂く」「市内に7カ所も本に触れられる場所ができることは素晴らしいこと」と述べました。

こうした市の進め方に対し、共産党、松崎議員、平井が反対しています。

私が反対する理由は以下の通りです。

- 組織を作らず議事録も残さずに重要事項を決定する市の進め方が、市民センター改修等基本方針のみならず、プロポーザルの実施要領の内容、審査委員の選定においても行われ、通例となっている。
- 市は社会教育施設である市民センターに市民活動支援センターを置くことで、単独の社会教育施設ではなく複合施設となると説明している。市民センター改修のためのワークショップに市民が参加するには、社会教育施設のあり方と市民活動支援センターのあり方の共有が必要。
- 法的な位置付けを持つ図書館協議会の意見を最大限尊重して欲しいと議会で述べた鈴木議員に対する教育部長の答弁は「市長が判断した政治的判断に対しては言えない」というもの。市長は「部長が言うように、最大限にではなく、色々な意見のひとつとして参考にしていきたい」と述べた。

教育委員会の独立性が担保されない中、社会教育と市民参加を軽視して進める計画は教育行政のあり方を問う問題。

- 感染症対応、災害対策の視点を持たずに新図書館建設・市民センター改修を進める市の危機管理体制。
- 面積87～132㎡、閲覧席2～12席という狭隘な地域センター図書室の現状に対し「7カ所も市民が本に触れる場が誕生すれば、小さなまちの宝箱のような施設になる」という説明は市民に誤解を与えかねない。
- 市民センターに中央図書館の一部の機能を残す「図書館の分割」を「図書館が増える」と印象付ける説明を市長が行なっていること。
- 市民センターを考える市民の会の提案書のコンセプト「SMALL is COOL 小さいまちの良さを生かして」の本旨を「小さい図書館でいい」と歪曲化して利用していること。
- 人生100年時代に必要なのは電子図書という市の考え方は、基本的な施設・資料（本）の整備と図書館サービスの保障が行われていることが前提である。電子図書のみに重心をおく市の方針は、電子機器を利用できない子どもや高齢者を置き去りにするもの。

- 各施設の機能や役割を無視したシステム連携の推進は、地域性や運営協議会の自治を壊すことにつながりかねない。

大事なのは、図書館も公民館も誰もが安心して自由に利用できる、みんなに開かれたパブリックの施設であることです。そしてどちらも、市民の自由な学びの保障を法律で定める教育施設です。だれもが利用できる施設であるためには最低限の広さが必要です。その広さを確保するためにみんなで知恵を絞る、それが市民の財産である公共施設を整備する際の進め方だと思います。

「ちょっと待って図書館移転」の署名へのお願い

元狛江市立図書館職員 小川泰子（中和泉5丁目在住）

市は11月1日広報で、図書館の移転を突然発表しました。この計画に、今よりひどい図書館になる危険を感じます。

駄倉地域への建設計画は、狭い敷地に三階建て、床面積は100平方メートル強増えるだけ。現在のワンフロア配置による利点に比べ、各階に分割される使い難さを補うだけの広さはありません。当然、中央館として普通に備えるべき機能は加えられません。（添付ビラ参照）

アンケートで、図書館の充実要望は常に上位にあります。蔵書を増やす、読書スペースを増やすが、先ず望まれています。市民が直接見て、選べる本棚＝開架書架も足りません。（開架率は他類似6市平均66.7%。狛江47.6%）この移転計画では無理です。

計画では、市民センターに図書コーナーを残すとしていますが（詳細未定）、駄倉と両方行かないと本にたどり着けません。分散された図書館が、中央図書館と言えるでしょうか。

以前、ある市議が「私は成城の本屋で買うから図書館はいらない」と公言するのを聞きました。公立図書館は、無料で、誰にでも資料提供するからこそ、すべての人に必要です。市民誰もが学べる狛江市にしたいと思いませんか。

市は25年前から、より広い図書館を検討し、詳細な答申と庁内会議による基本計画を出しましたが、先延ばししてきました。それなのに、唐突に出された計画が、なんと現状と変わらない規模！

狛江市ではずっと前から本棚が足りないために、毎年大量の本を廃棄しています。現在、ついに多摩26市中、最下位の蔵書数（市内全体で）です。狛江図書館が買

った本は保存期間が短く、すぐに捨てられています。これが「狛江図書館には本がない」と言われる一因です。

6年前（2015）、市と市民が協働して市民センターを考える市民の会が発足し、たくさんの市民に参加いただいた討論を基に、5年前（2016）市民提案書が出されました。その後も市民センター増改築調査、2020年3月の市民アンケートの実施と、いずれも市は市民の声も取り入れながら実施してきました。にもかかわらず、すべてを無視したこの図書館移転計画です。

市民は普通の中央図書館を望んでいます。あまりに貧弱な図書館を何とかしてと言っています。

何より、新築されてしまえば、今後60年間このまま？の恐ろしさです。

このコロナ禍で、市民参加も難しい今、急ごしらえで浮上した移転計画に、市はなぜ突進、固執しているのでしょうか。再考を求めます。

署名用紙を同封しています。ご協力お願いいたします。

＜市議会報告＞

日本共産党市議団 鈴木えつお

狛江市新年度予算の評価と対応について

狛江市議会予算特別委員会が3月11、12、15日の3日間開かれました。

来年度の一般会計予算は、新型コロナの影響で市税の減収等はあるものの、地方交付税の増額（形式上借金となる臨時財政対策債の大幅増額も含む）等により、減収分を補う措置がされており、国の第3次補正予算における地方創生臨時交付金2億1772万円余が新年度活用できることも含め考えると、市民の要望に応える財源は、十分とは言えないまでも確保されている状況です。

予算の具体的内容ですが、市民の切実な要望であり、日本共産党市議団も求めてきた市民税非課税世帯の高校生相当年齢の子どもの医療費助成制度、六小放課後クラブや高架下への寺前小学生クラブ開設、三中に自閉症・情緒障がい固定学級開設、災害対策では、自動起動装置付き防災ラジオを避難行動要支援者に貸与する制度、止水板設置工事への補助制度などが盛り込まれておりこれらは評価できるものです。

しかし、いま新型コロナの感染拡大のもとで、市民生活は大変厳しくなっており、更なる支援が求められます。フードバンク狛江の「学校給食のない時期のひとり親

世帯への食料支援事業」実施報告（2021 年 1 月）では、支援を求める世帯が急増しており、「休業になりほぼ給料が受け取れませんでした」「お金がない。11 月に貯金が底をつきました」など切実な声が寄せられています。

そのため日本共産党市議団は平井里美議員とともに、予算の編成替え動議を提出し、ひとり親家庭への月 5000 円の家賃補助制度や低所得者への介護保険利用料の 3 割軽減制度、新型コロナ感染者への 20 万円の傷病見舞金制度の創設、就学援助制度の対象者を生活保護基準の 1.2 倍に拡大する提案を行いました。

また市が昨年発表した市民センター改修等基本方針については、多くの市民から、中央図書館の移転先があまりに狭く市民の期待に応えられないため、一旦保留し、市民参加・市民協働で、より使いやすい中央図書館・中央公民館になるように見直してほしいという要望が出されています。しかし本予算には、こうした市民の声に応えないまま、中央図書館を商工会館・駄倉地区センターの所に移転する「市民センター改修及び新図書館整備基本構想等策定業務委託」（1400 万円）の予算が組まれています。この業務委託の予算については、基本方針に対する市民の理解が得られていないことから、編成替え動議では、関係予算を削除し、新たに基本方針そのものを市民参加・市民協働で検討しなおすための「市民センター改修等基本方針検討委員会」の設置を提案しました。

この編成替え動議は、自民、公明など日本共産党と平井議員を除く会派の反対で否決されましたが、引き続き動議の内容が具体化されるようがんばります。

来るべき衆院選に備えて

市民連合ちよこみな@22 区が第 9 回市民と野党のトークライブ

今こそいのちと尊厳守る政治の実現を！

立憲野党の統一候補を希求

＜時間忘れて 52 人がクロストーク＞

調布・狛江・三鷹・稲城の市民連合「ちよこみな@東京 22 区」は、2 月 23 日（火）午前 9 時半から、調布市「文化会館たづくり」で「第 9 回市民と野党のトークライブ」を開催。今回は、コロナ禍での「緊急事態宣言」の真ただ中であることを考慮して、4 市の市民運動の代表者を中心に「市民連合」の政策と運動の到達

点を学び、22区の地域政策の検討を深めようということで、市民連合の高田健さんに講師をお願いして小規模の「トークライブ」として開催することにしました。

＜高田 健さん（市民連合）が問題提起＞

1. 安倍政権が倒れた理由

安倍首相は健康上の理由をあげて政権を投げ出したが、実はコロナ対策の行き詰まり、政治の私物化・腐敗、アベノミクスの失敗などに対する市民のさまざまな闘いで倒したのだ。改憲についても、全国各地で何年も草の根から闘ってきたこと、合わせて参院選で改憲派に3分の2の議席を与えなかったことなど、全国の市民の闘いが安倍政権を倒したことは間違いない。

2. 野党共闘の時代の意味

「2014年安保」の闘いは、自覚した市民の無数の行動が、従来の運動の枠を超えた「総がかり」行動をつくったが、15年9月19日に戦争法が強行成立させられた。国会を包囲し、戦争法は憲法違反と抗議したが、政党が闘って、市民がそれを応援するだけではダメだということで、選挙への市民の主体的参加のプラットフォームとして「市民連合」をつくった。市民の責任で、特に野党候補の1本化を求めて、行動のたびに野党各党に来てもらい、各党党首たちにみんなの前で手をつないでもらう。こうして様々な選挙にとりくんだ。参院選では11選挙区の2つで勝利。2017年衆院選では比例区の得票数は、自公2552万票、立民・希望・共産・社民2609万票となり、野党が共同し候補者を1本化すれば勝利する可能性が拓けた。

3. 総選挙にどう臨むか

「1本化したら勝てるというものではない」との意見もあるが、1本化は自公を打ち破るうえでの重要な前提条件だ。菅政権はコロナ対策に一定のメドを付け、オリンピックを成功させ、これを手柄に総選挙に臨みたいだろうが、毎日多くの人びとが罹患している中で、ワクチン頼りのコロナ対策や世界に嘘をついて手にしたオリンピックで手柄にできるのか？ また、彼らは総選挙で勝つだけでは足りない。市民と野党を分断しなければならない。メディアを使って共闘を破壊しクサビを入りたい、と狙ってもあるだろう。

市民連合の「15項目の政策要望」は、立憲野党の共通政策たりうるものとして立民・共産・社民の党首の賛意は得ているが、国民・れいわとの話は日程上のズレもあって進んでいない。「15項目」は、2月中くらいにパンフレットやテーマを絞ったビラなどにして大きな運動にしていきたい。

今年の総選挙では、全国289の小選挙区で勝利する可能性がある。1本化すれば自公に勝てるどころ、そうしなくとも勝てるどころ、それぞれの条件に応じて勝ち

に行く。前の選挙で1万票負けているところは何としても1本化し、その流れをつくっていききたい。

そこで大事なのが政策と政権構想だ。目標なしに倒してもしょうがない。一部に、共産を含む政権に賛成できないとの拘りもある、統一候補の段階になると足踏みが生まれることもある。それぞれの党の立場にも違いがありこれを配慮しなければならない、急ぎすぎるとうまくないという問題もある。しかしここから一步踏み込む動きもある。野党共闘への流れ、1本化の流れを世論全体の声にし、これを野党各党に届けるのが大事。4月25日の3つの補欠選挙（北海道2区・長野・広島）が大きな対決になっている。

いよいよ政治を変える展望が見えてきた。市民連合は2月22日、拡大運営委員会をひらき、1本化を果たして、自公に議席をわたさないことを話し合った。

市民とのクロストークで補足された高田さんの話（抜粋）

・「野党がもたもたしている」という人もいるが、国会では野党の論戦はみごとにものだ。メディアがそれを書かない。私たちが世論に伝える必要があると思う。

・「れいわ」は消費税5%の条件に共闘すると言っていたが、いま広島の補選でも「統一候補」を捨てていないと言っているので注目したい。

・候補1本化は、市民連合と各党との話し合いだけでは進まないし、各地からだけでも進まない。各党の中央で一定の政治判断をしてもらわないといけない。4月25日の補選に向けて、前進を図りたい。

・内閣支持率は30%台、支持・不支持逆転。政治を変える絶好の機会が訪れている。この年の総選挙で勝ち抜いて第1歩をつくりたい。そこで各党への要請を強めたい。共通点でまとまる。各党の利害・立場は違って、違いを乗り越えることが絶対に必要だ。安倍・菅・自・公を倒すという大義でどうなのか、野党統一候補ができなければ自・公を勝たせることになるではないか。こういう議論を相互にぶつけあっていくことは必要なのではないか。



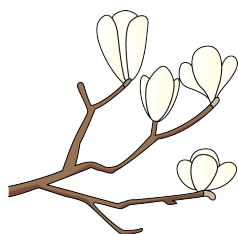
4月の市民運動などの予定

※今月、市民運動団体などが予定している各種会議やイベントなど、日程を掲載するコーナーです。編集部が把握する情報には漏れがあると思いますので、ぜひあな

たの情報をお寄せください。

※本紙に折り込んでほしいピラなどがありましたら、340部用意してください。
会報製本・仕分け作業日前日が締め切りとなります。折り込み希望の方は、可能な限り、会報の製本・仕分け作業をお手伝いください！

日 時	会場など	内 容	問い合わせ先など
3日(土) 中止	狛江駅前	「アベ政治を許さない」サイレント・スタンディング	《平和憲法を広める狛江連絡会》 コロナ対策として中止
9日(金) 17時半 ～18時半	狛江駅前	「九の日行動」＝ 駅前署名・宣伝行動 です。	改憲発議に反対する全 国緊急署名。コロナの感 染状況によっては中止。
11日(木) 16時～17時	狛江駅前	フラワーデモ 性暴力に抗議するス タンディング	新婦人狛江支部の会員の 呼びかけで行っています。 お花を持って参加しまし ょう。
13日(火) 10時～11時	オンライン 会議	豊かな会会報『豊かな 狛江』5月号編集会 議	アイディアをお寄せく ださい。
14日(水) 14時 ～15時頃	東京土建狛江支 部会館会議室	こまえ社保協(社会 保障推進協議会)事 務局・役員会	各加盟団体の皆さんは、 ご出席ください。
18日(日) 10時～12時	中央公民館・講 座室	図書館についての講 演会を予定	ちょっと待って図書館 移転連絡会こまえ
22日(木) 13時30分 ～15時30分	中央公民館・第 2会議室	《平和憲法を広める狛 江連絡会》《こまえ九条 の会》合同世話人会	新しい方の参加大歓迎 です。
26日(月) 14時00分 ～16時頃	みんなの広場 ホール	豊かな会 定例拡大世 話人会	世話人以外の方の参加 歓迎です。
27日(火) 9時30分 ～11時頃	みんなの広場 ホール	豊かな会会報『豊かな 狛江』5月号の製 本・仕分け作業	ぜひ！お手伝いにおい でください。



「黒い雨はどこまで降ったか 気象専門家 増田善信の約束」を見て

東野川在住 前土肥 保

「豊かな狛江」第248号（3月号）に、「豊かな会・共同代表である増田善信さんの活動と被爆者への思いが動画に」と狛江の放射能を測る会・西尾真人さんが紹介しました。

2020年7月29日、広島地方裁判所が、被爆直後の「黒い雨」を浴びたのに国の援護措置対象外とされた方たちが広島県と広島市に、国の線引きにとどまらず被爆者健康手帳の交付範囲を広めるよう求めた訴訟で、原告の訴えを認める全面勝訴の判決を出しました。

被爆者健康手帳は、直接被爆者に加え、被爆後に救援活動や親族探しのため市内に入った方などにも対象に交付され、無料で診察や治療が受けられる制度ですが、手帳を受給できるのは国が指定した地域に限られ、「黒い雨が降った」とする範囲も国が決めています。

この動画で増田さんの調査・研究がこの判決に大きな影響を与えたことがよくわかりました。

増田さんは、国が定めた降雨域に疑問を持ち、現地広島に赴いて5か所で340人に集まってもらい、うち70人から直接聞き取り、千人以上からアンケートを回収し、「黒い雨」の降雨範囲は従来の4倍以上と発表しました。10年後に県・市も再調査し、それを裏付けたものの国が認めず、2015年の訴訟に至ったのです。

訴訟では被告ながら実務を担う県・市は、政府に「判決受け入れ」を申し入れましたが、「判決は科学的な知見が十分とは言えない」とした政府に従い8月12日控訴しました。

2020年は、新型コロナウイルスが世界中に広がり、日本政府が科学的見地に立たず、ただ国民に「自粛」を強いる一方、核兵器禁止条約の批准が50か国を超えて、「黒い雨」降雨域の地道な調査と地裁判決、核兵器の非人道性を認める国々と日本政府の違いが際立ち、「科学」を強く意識させる年でした。

この動画は28分余り、YouTubeで公開されていますので是非ご覧下さい。

<https://www.youtube.com/watch?v=7FpGAFnkdEo>

粕江の自然



多摩川に近づいた『ハヤブサ』らしい鷹を追い払おうとするカラス2羽。

多くの場合、複数で「集団攻撃」をするカラスの方が鷹より強い。

しかし、負けたふりをしてカラスに抜かれ、逆転して後ろからカラスを急襲して多摩川に引きづりこみ、窒息させて捕食するケースを見たカメラマンも何人かいる。

高橋 廉（岩戸在住）

会費納入または会報カンパのお願い

会員の皆さま 読者の皆さま 毎月のご購読ありがとうございます！
「豊かな粕江をつくる市民の会」の会計は皆さまの会費とカンパによって支えられています。会員の皆さまには今年度の会費の納入を、また読者の皆さまには会報印刷送付代の支援をお願いいたします。

通常は新年会や総会の折ご納入頂いていますが、開会の見通しが今のところたちません。つきましては振込書を同封しますのでご送付をお願いします。またはお知り合いの方を通じて世話人までお届けくだされば幸いです。会費は年間一口 1,000 円で何口でも結構です。

どうぞよろしくお願いいたします！